

JAXA 中長期目標の変更について

2024年1月
宇宙開発利用課

1. 宇宙基本計画改定への対応

【理由】

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法（平成 14 年法律第 161 号。以下「JAXA 法」という。）第 19 条において、中長期目標を定め、又は変更するに当たっては、宇宙基本法第 24 条に規定する宇宙基本計画に基づかなければならない旨、定められている。今般、宇宙基本計画が改定（令和 5 年 6 月 13 日閣議決定）されたところ、これに基づき中長期目標を変更する必要がある。

【内容】

基本計画「2. 目標と将来像」をはじめとして全般的な構成の見直しが行われたところ、これに基づき中長期目標の構成及び記載を修正する。

宇宙基本計画（令和 2 年 6 月 30 日閣議決定）	宇宙基本計画（令和 5 年 6 月 13 日閣議決定）
2. 我が国の宇宙政策の目標 (1) 多様な国益への貢献 ①宇宙安全保障の確保 ②災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献 ③宇宙科学・探査による新たな知の創造 ④宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現 (2) 産業・科学技術基盤を始めとする我が国の宇宙活動を支える総合的基盤の強化	2. 目標と将来像 (1) 宇宙安全保障の確保 (2) 国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現 (3) 宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造 (4) 宇宙活動を支える総合的基盤の強化

2. JAXA 法改正への対応

【理由】

宇宙基本計画改定に伴い「宇宙開発の中核機関たる JAXA の役割・機能の強化」が明記されたことも踏まえ、JAXA の戦略的かつ弾力的な資金供給機能を強化すべく、今般 JAXA 法が改正された。これにより、「宇宙空間を利用した事業の実施を目的として民間事業者等が行う先端的な研究開発に対する助成」が JAXA の業務として新たに追加され、またこのための基金を JAXA に設置することが定められたところ、中長期目標に対応する項を追加する必要がある。

【内容】

中長期目標に以下を追加し、併せて必要な記載の修正を行う。

<p>中長期目標変更案（抜粋） （前略） Ⅲ. 宇宙航空政策の目標達成に向けた具体的取組 6. 戦略的かつ弾力的な資金供給機能の強化</p>
--

3. 所管府省の審議会等における意見の反映

【理由】

中長期目標変更プロセスにて実施した所管府省の審議会等にて、直近の業務実績評価で改善を要求した事項等についても中長期目標において政府より明確に指示をすることで着実な改善に繋げるべきという意見が出たことを受け、関連する記述を追加するもの。

【内容】

7. 3プロジェクトマネジメント、VI. 1内部統制について、発生した事象を踏まえ組織としての課題を明確にした上で意識改革を含めた改善を行うこと及び、7. 4(2)情報セキュリティの確保について、セキュリティインシデントに対する原因究明の結果を踏まえて対策を推進する旨を追記する。

以上